

旧上瀬谷通信施設の状況について（平成 27 年 6 月 30 日返還）

○面積：242ha（うち国有 45.2%、市有 9.4%、民有 45.4%）

1 跡地利用検討の取組状況

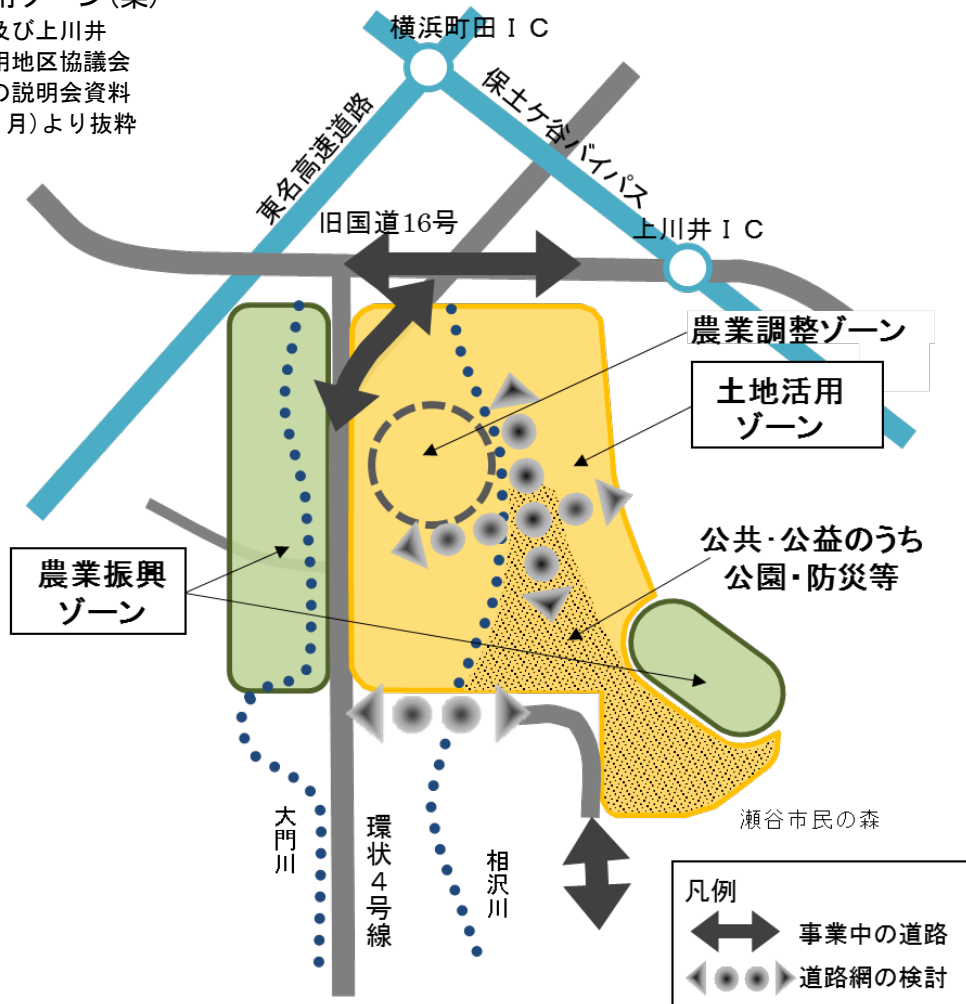
跡地利用を具体化し、本市郊外部の再生に資する新たな活性化拠点を目指すため、昨年 4 月に地権者の皆様に「跡地利用ゾーン（案）」を提示し、個別面談や勉強会等を行ってきました。その後、本年 3 月末に地権者の皆様に対して、「今後の土地利用検討の進め方」について説明をしました。

引き続き、地権者の皆様と話し合いを行いながら、農業振興策、土地活用ゾーンに導入する機能・施設、土地の整序について検討を進めます。

<参考>

跡地利用ゾーン(案)

上瀬谷及び上川井
農業専用地区協議会
会員への説明会資料
(29 年 3 月)より抜粋



2 国有地の暫定利用

平成29年度は次の用途について、引き続き国から国有地の立入り承認を受け使用していきます。

(1) 野球場

米軍球場と上川井球場については、本市と利用者として組織する「旧上瀬谷通信施設公共空地利用管理運営連絡会」を開催し、利用者と調整を図りながら運用を行っています。上瀬谷球場については、従来からの公共的な利用を継続しています。

【参考】野球場の利用団体

- ・米軍球場 瀬谷区小学生野球連盟、瀬谷区ソフトボール協会、旭区ソフトボール協会、および2野球チーム
- ・上川井球場 旭区少年野球連盟、1野球団体、および2野球チーム
- ・上瀬谷球場 瀬谷区野球協会

(2) ウド室

既存の国有地のウド室については、返還後の27年7月からの2年間はウドの軟化栽培を継続することが認められており、今春で栽培は終了となります。

暫定利用終了後もウド軟化栽培を継続するため、国有地のウド室での栽培と並行して、生産者の所有する農地2か所において、ビニールハウスの中で試験栽培を行っています。

29年度は、試験栽培の結果をふまえ、ウド生産者が新たなウド栽培施設へ移行できるよう、施設設置の補助を行うなど、引き続き支援していきます。

(3) イベント等の一時利用

海軍広場については、瀬谷区の主催で、全国都市緑化よこはまフェアと連携した花畑づくりや、海軍道路沿いの桜の見頃に合わせた開放を5月26日まで行っています。

3 防衛省が実施する土壌汚染調査

民有地を中心に実施した土壌汚染調査（概況調査）について、平成28年度未実施である国有地においても土壌ガスや表層土壌を採取・分析し、有害物質による汚染の有無を確認し、汚染区画を絞り込みます。なお、詳細調査については概況調査の結果に応じて行います。

4 国際園芸博覧会の招致検討について

平成29年度は、有識者からなる附属機関を設置し、市としての構想（案）を検討します。地権者をはじめ市民の皆様など関係者の意見を聞きながら、策定していきます。

旧上瀬谷通信施設の土地利用検討

今後の土地利用検討の進め方

- 旧上瀬谷通信施設（242ha）は約45%が民有地となっており、これまで民有地の地権者の皆様と今後の農業振興と土地活用について話し合いを行ってきました。
- 引き続き民有地の地権者の皆様と、農業振興の検討や、土地活用は「活力創造」「公共・公益」という要素で分けて、具体的な機能・施設の検討を進め、郊外部の再生に資する新たな活性化拠点の形成について考えていきます。

跡地利用指針(H18)による方向性
 ・持続的で魅力ある都市農業の振興
 ・「緑」を享受する首都圏郊外の自然レクリエーション空間
 ・広域の防災活動拠点・広域機能の立地
 ・交通利便性の向上に資する基盤整備

新たな視点による方向性
 ・本市を含む広域的な課題解決や多様な市民ニーズに対応できる市街地を形成

要素	意味				
農業振興	活力ある都市農業の展開				
土地活用	<table border="1"> <tr> <td>活力創造</td> <td>産業振興、賑いや交流を促進 (主に民有地で、民間が参入する施設を想定)</td> </tr> <tr> <td>公共・公益</td> <td>本市を含む広域的課題や地域の課題を解決 (主に国有地で、公共・公益的性質のある施設を想定)</td> </tr> </table>	活力創造	産業振興、賑いや交流を促進 (主に民有地で、民間が参入する施設を想定)	公共・公益	本市を含む広域的課題や地域の課題を解決 (主に国有地で、公共・公益的性質のある施設を想定)
活力創造	産業振興、賑いや交流を促進 (主に民有地で、民間が参入する施設を想定)				
公共・公益	本市を含む広域的課題や地域の課題を解決 (主に国有地で、公共・公益的性質のある施設を想定)				

農業振興と土地活用の要素、具体化を検討する機能・施設（決定したものではありません）

■ 農業振興

☛ 整備を検討する農業基盤施設

- ・農道 **かんがい排水施設** **施設園芸**
市民農園 **観光農園** 等

☛ 検討する農業振興の方向性・方策

- ・農業所得向上、生産効率化、先進技術導入、法人化、企業参入 等

☛ 土地活用ゾーンとの多様な連携



■ 土地活用

☛ 「活力創造」のため

整備の必要性や可能性を含めて検討する機能・施設
 （民有地を中心に）

- ・公園 物流 教育 研究開発 業務 商業 住宅 文化芸術
 生産・加工・販売などが一体となった人が集い農と交流する場 等



☛ 「公共・公益」のため

整備する方向で検討する機能・施設
 （国有地を中心に）

- ・公園（多様なレクリエーションの場） **医療・福祉**
防災（広域応援活動拠点） **公園型墓園** 等

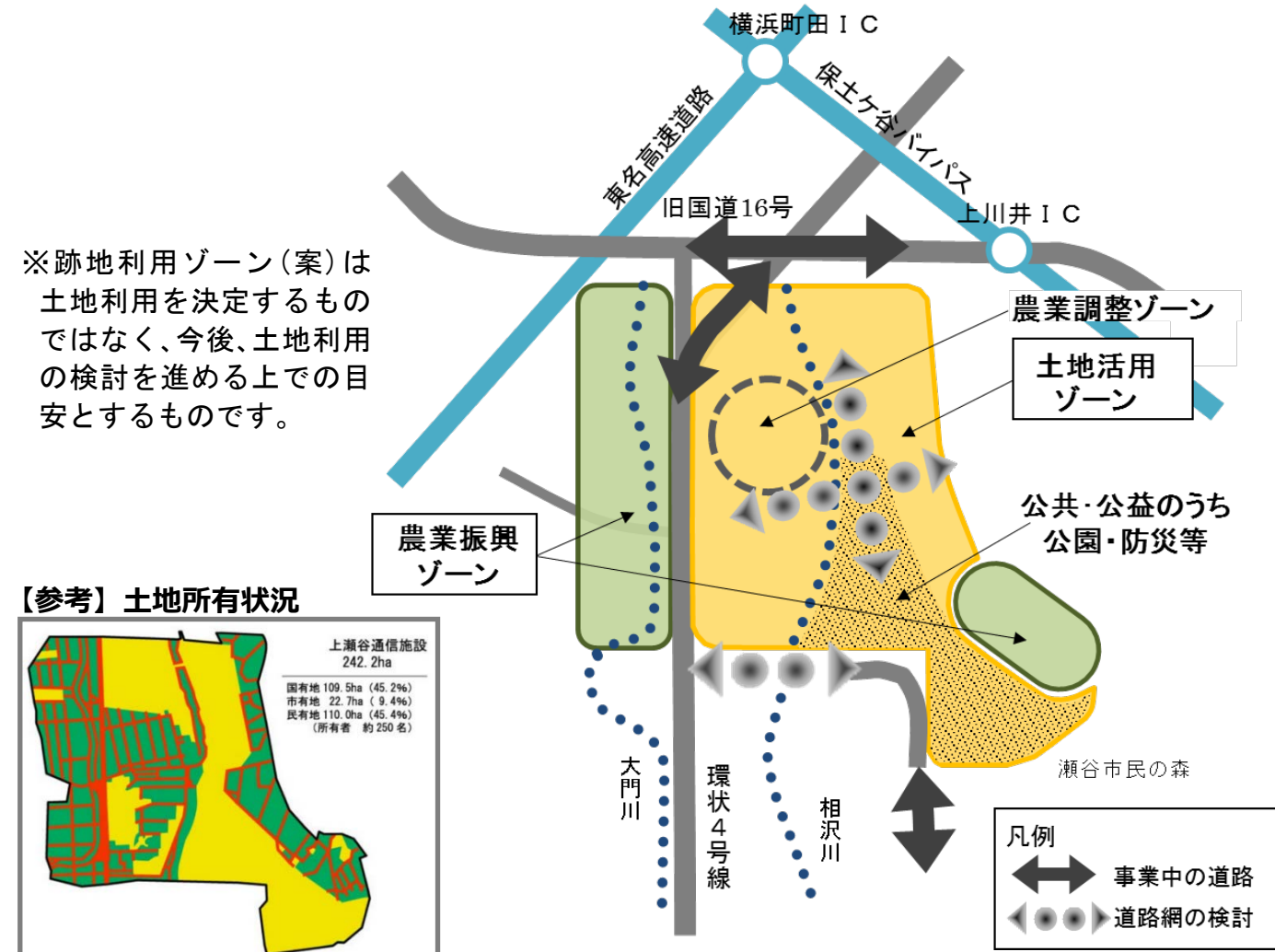


☛ 上記に関連する交通基盤

旧上瀬谷通信施設の跡地利用に関する説明会（上瀬谷及び上川井農業専用地区協議会） 平成29年3月

- 29年度は、跡地利用ゾーン(案)を目安としながら、土地利用のイメージ案（たたき台）を、本市から地権者の皆様に複数提示しながら検討を進めていきます。
- 下図は一例として、公共・公益的性質のある防災・公園等の施設を、瀬谷市民の森等の緑から連なる国有地に整備する案を示しています。
- 旧上瀬谷通信施設の利用促進策として招致を検討している国際園芸博覧会は、国有地を中心に開催することを想定して検討を進めます。

【跡地利用ゾーン(案)】 土地活用ゾーンのうち公園・防災等のおおよその位置を表示した例



○土地利用検討の予定

- ・29年度は、民有地の地権者の皆様と市で検討を進め、地権者の皆様によるまちづくり検討組織(仮称)の設置を目指します。更に土地利用の具体的な検討を進めます。
- ・30年度以降に、市民や有識者等の意見を聞きながら、跡地全体の土地利用基本計画を策定していきます。

○国が開催する国際園芸博覧会の招致検討

- ・29年度は、有識者からなる附属機関を設置し、市としての構想(案)を検討します。地権者をはじめ市民の皆様など関係者の意見を聞きながら、策定していきます。

旧上瀬谷通信施設における国際園芸博覧会の招致検討について

1 旧上瀬谷通信施設における国際園芸博覧会招致検討委員会の設置

旧上瀬谷通信施設の利用促進策として国際園芸博覧会の招致検討を進めるにあたっては、有識者等から幅広い分野についてご意見をいただきながら横浜市として国際園芸博覧会構想（案）をとりまとめることが必要と考えています。

このため、市長の附属機関として「旧上瀬谷通信施設における国際園芸博覧会招致検討委員会」の設置条例議案を市会定例会に提案し、3月24日に議決いただきました。

平成29年度は、委員会での調査審議をもとに関係者の御意見を伺いながら、早期に構想（案）を策定し、国際園芸博覧会の開催主体となる国への提案につなげていきます。

【旧上瀬谷通信施設における国際園芸博覧会招致検討委員会の設置提案の概要】

(1) 審議内容

ア 旧上瀬谷通信施設における国際園芸博覧会の招致を図るための基本構想の策定に関する
こと

イ その他旧上瀬谷通信施設における国際園芸博覧会の招致に関し市長が必要と認める事項

(2) 委員構成

有識者等 15人以内（分野：造園、都市計画、経済、文化等）

2 その他

委員会は、原則、公開で行います。資料や会議録については、ホームページを開設し、積極的に公開していきます。

地権者の皆様へ御意見をお伺いするとともに、市民・企業等の皆様に意見を募集を行いながら、早期に構想（案）の策定を進めていきます。

国際園芸博覧会についての横浜市の基本的な考え方（素案）

現時点での国際園芸博覧会についての本市の基本的な考え方は次のとおりです。

◎開催意義（案）

【国内】 未来への展望を示し、社会変革の契機としての国際園芸博覧会の開催

⇒未来の社会のモデルとなる「生活の『質』の向上を重視した社会の実現」

【横浜】 海外との花文化の交流窓口の歴史、環境施策を展開する横浜での開催

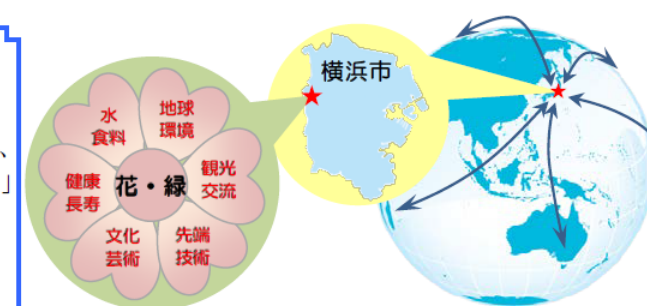
⇒都市緑化よこはまフェアをステップとした「Garden City Yokohama に向けた都市づくり」

【地域】 戦後70年の返還地であり首都圏最大級の広大な空間での開催

⇒横浜市郊外部の活性化拠点としての「旧上瀬谷通信施設のまちづくりの起爆剤」

◎開催理念（案）

未来にむけて、花や緑を通して、地球規模の環境問題である温暖化や生物多様性、食料問題などの解決を促し、暮らしや健康・文化などの生活の「質」の向上の新たな提案を行う、時代の転換点となる国際園芸博覧会の開催



海外と日本の文化交流の窓口となった横浜から発信

◎開催の基本事項（想定）

開催区分	国際園芸博覧会（A1）、国際博覧会
開催地	旧上瀬谷通信施設※
	※約250名の地権者の皆様と横浜市で将来の土地利用の検討を始めています。
開催年・期間	2026（平成38）年 春から秋（6か月間）
入場者	1,000万人から1,500万人
会場	国有地を中心に80haから100ha程度

《参考》国際園芸博覧会のスケジュールイメージ（太字は横浜市が主体的に行うこと）

年度	想定される主な取組
2016	花博招致検討（基本的な考え方の作成など）
2017 ～ 2019	検討組織の設置(予定)、花博構想(案)の作成、 国へ花博招致の正式要請、 AIPH(国際園芸家協会)に花博開催申請・承認
2020	閣議了解⇒BIE(博覧会国際事務局)に花博開催申請・承認
2021	閣議決定⇒BIE(博覧会国際事務局)に登録、博覧会協会設立
	会場計画・整備、参加招聘
2026	国際園芸博覧会（花博）の開催